

入札書

入札件名	軽自動車のリース
入札金額	円（消費税及び地方消費税を含む）
1台あたりの月額賃貸借料 （消費税及び地方消費税含む）	円
（公財）広島県地域保健医療推進機構契約規程承諾のうえ入札します。 公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構 会長 松浦雄一郎 様 令和 年 月 日 住 所 氏 名 印	

入 札 条 件

- 1 入札しようとする者は、所定の入札書を所定の競争執行の場所及び日時までに提出しなければならない。（公財）広島県地域保健医療推進機構が必要と認めて入札をしようとする者に提出を求める書類の提出についても、また同様とする。
- 2 入札しようとする者は、入札書の記載事項について訂正し、挿入し、又は削除したときは、その箇所に印を押さなければならない。
- 3 入札者は、一旦提出した入札書を引き換え、若しくは変更し、又は当該入札書に係る入札を取り消すことはできない。
- 4 入札は単価契約の場合を除いて入札書の首標金額欄に記載する総額について落札を決定する。
- 5 次の各号の一に該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
 - (3) 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - (4) 入札者が2以上の入札をしたとき。
 - (5) 他人の代理を兼ね、1又は2人以上を代理して入札をしたとき。
 - (6) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
 - (7) 入札保証金の額が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
 - (8) 入札書に記名押印のない入札又は必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
 - (9) 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
 - (10) 指名競争入札の場合においてその入札が1であるとき。
- 6 前記各事項のほかは、（公財）広島県地域保健医療推進機構契約規定による。

禁 止 事 項

- 1 入札執行中は、入札執行者が特に、必要と認めた場合を除くほか入札室の出入りを禁ずる。
- 2 入札執行中は、入札者の私語放言を禁ずる。
- 3 入札室には、入札に必要な者以外の入室を禁ずる。